官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件（文部科学・厚生労働・経済産業一）
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定、旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　三
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事一部完了、日本弁護士連合会裁決関係　三六
地方公共団体
押収物還付関係　三九
会社その他
会社決算公告　四〇

法規的告示

○文部科学省厚生労働省経済産業省告示第一号

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和三年文部科学省厚生労働省経済産業省告示第一号）の一部を次の表のように改正し、令和八年十二月一日から適用する。

令和八年八月二十七日

文部科学大臣　松本　洋平
厚生労働大臣臨時代理
国務大臣　黄川田仁志
経済産業大臣　赤澤　亮正